

第 1 級公認審判員講習会（2026-2027シーズン）

トラック・ロード・シクロクロス

実 施 要 項

1 主 催

公益財団法人 日本自転車競技連盟

2 受講資格

第 1 級資格取得時に満 70 歳未満で、次のいずれかの条件を満たし加盟団体が推薦する者。

- (1) 当該種目の第 2 級の資格を引き続き 4 年以上の登録実績のある者。
- (2) 当該種目の第 2 級の資格を引き続き 2 年以上の登録実績があり、さらに全国及び地域大会に 4 回以上の執務経験のある者。(受講希望者は執務経験証明書類を用意のこと)

加盟団体の推薦にあたっては、公認審判員規程第 13 条「第 1 級公認審判員は、競技会の企画、運営ならびに審判ができる練達堪能なる技術と識見をもった者とする」および UCI 倫理規程（JCF ウェブサイト競技規則に掲載）に充分配慮のこと。

加盟団体主催大会におけるチーフコミセール等を含め、多様な経験を持つことが望ましい。

3 定 員

各競技種目 10 名程度

希望者数が少数の競技種目は実施しない場合があります。

4 受講者決定

加盟団体を通して所定の申込書様式により申し込まれた者から、本連盟審判委員会で審査のうえ決定する。

申込書は審査の参考にされることを考慮し記入すること。

5 受講期間

受講者は、学科講習合格後に実技講習を受講することとし、その受講有効期間は 2 年間（2027 年 12 月 31 日まで）とする。有効期間内に学科講習及び実技講習を修了しない場合（競技種目ごとに判断）は、未修得の競技種目について 2026-2027 シーズンにおける受講者としての権利を喪失する。

6 実施科目及び方法

トラック、ロード、シクロクロスの学科講習、実技講習及び検定を実施する。

7 検定及び審査

検定は、学科講習と実技講習に区分して実施し、本連盟審判委員会において審査する。

- (1) 学科講習における検定は、筆記試験により審査し、合格者に実技講習の受講資格を与える。
- (2) 実技講習における検定は、種目ごとに執務時の評価により審査する。

8 認定及び登録

学科講習と実技講習及び検定を修了のうえ、本連盟審判委員会の審査に合格し、理事会の承認後に登録手続きを完了した者を第 1 級公認審判員として認める。

9 開催日時及び場所

受講者は共通事項と競技種目別事項の両方を受講するものとする。

(1) 学科講習開催日時

講習事項	日 程	会 場
ロード	2026 年 2 月 21 日（土）13 時～19 時 30 分 2 月 22 日（日）9 時～10 時	愛知県名古屋市内
共通事項	〃 2 月 22 日（日）11 時～18 時	〃
トラック	〃 2 月 23 日（月）9 時～18 時	〃
シクロクロス	〃 2 月 23 日（月）9 時～18 時	〃

(2) 学科講習会場

愛知県名古屋市内 ※名古屋駅または近隣駅付近の施設を予定しています

(3) 実技講習

2026、2027年に開催される審判委員会が指定するJCF公認大会（全日本選手権、UCI公認大会等）

10 受講料

各競技種目 10,000円

11 申込方法

各加盟団体は所定の申込書に必要事項を記入し、原本を下記宛に郵送すること。また、電子データを電子メールで下記アドレスに送信すること。

(1) 申込先

〒141-0021 東京都品川区上大崎3-3-1 自転車総合ビル5F

（公財）日本自転車競技連盟業務部 FAX:03-6277-2691

E-mail: gyomu@jcf.or.jp

(2) 申込締切 2025年12月23日（月）

(3) 受講希望の競技種目を選択すること。また、受講資格があれば、複数の競技種目を受講することができる。ただし、トラックとシクロクロスは同時に受講できない。

12 注意事項

(1) 最新版の競技規則集を準備すること。また、必要なUCI規則は自らダウンロードして準備すること。

(2) 講習期間中の昼食・宿泊は各自で手配をお願いします。

(3) 講義の録音・録画は不可とします。

13 講師

日本自転車競技連盟 審判委員会 指名講師

※予定は諸事情により変更になる場合があります。



この事業は競輪の補助金を受けて開催しています。

<https://hojo.keirin-autorace.or.jp>